

令和5年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
会 議 議 事 録

日時:令和6年3月8日(金)
午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
場所:飛島村中央公民館 3階視聴覚室

○司会:早川課長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度 第3回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川でございます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、最初に資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に送付させていただいた資料としまして、次第、委員名簿、飛島公共交通バス利用実績資料 1 でございます。また、議案の第1号としまして令和6年度飛島地域公共交通活性化再生法定協議会 事業計画(案)及び収支予算(案)について、議案第2号としまして、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱の改正について、議案第3号としまして、飛島村地域公共交通計画の修正版についての資料でございます。

その他、今日、机の上に置かせていただいている資料としまして、配席図、資料1の実績資料についての差し替えです。資料の過不足等ありましたらお申し出いただきたく思いますが、よろしいでしょうか。

それでは本日の会議ですが、全委員 22 名中、18 名の出席をいただいております。過半数を超える出席をいただいておりますので、規定により会議としての成立要件を満たしておりますことをご報告します。

まだ、配席図にもありますように、オブザーバーとして、大同大学工学部の嶋田教授にもご出席いただいております。

それでは開会にあたりまして、当法定協議会会長の村長からご挨拶を申し上げます。

1.あいさつ

○加藤会長挨拶

皆さんおはようございます。本日はご多用のところ、飛島村地域交通公共交通活性化再生法定協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。日頃から地域の公共交通事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は報告事項1件とご協議いただく議案が3件ございます。

12月の会議でも報告させていただきましたが、ここ数年、新型コロナウイルスの影響で名港線、蟹江線ともに利用者が2割程度まで減少した時もありましたが、現在では回復し蟹江線においては過去最高値を記録している状況にあります。しかしながら少子高齢化による運転手不足や、いわゆる2024年問題など、公共交通のみならず、運輸物流をとりまく環境は大変厳しい状況でございます。

本村の公共交通におきましても、より多くの皆さまに愛され、ご利用いただけるよう常

に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると思っております。

本日の協議会では、皆さま方の専門性のご経験のもとに忌憚のないご意見を賜り、安全・安心で利便性が高く、かつ持続可能な公共交通となりますよう祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会：早川課長

ありがとうございました。

次に当法定協議会座長の伊豆原先生にご挨拶をお願いいたします。ご挨拶の後は、座長の進行にてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊豆原座長

皆さんおはようございます。村長より、利用者の話が出ました。大変嬉しいことであります。

回復状況は大変良く、今後は、増便であったり、車両の台数など、次のステップの議論が必要かもしれません。

名港線は高速道路利用もありますので、定員の問題があります。西部臨海企業連絡協議会の皆さまと議論が必要かもしれません。

生活の足として定着していると思います。事業の継続、推進において、住民の皆さんの期待を裏切らないような対応が必要ですので、そのための忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

本日の議事について、報告事項1件と、議案3件を予定しています。

では、はじめに議事録署名人を選任させていただきます。今日は、議事録署名人として名古屋近鉄タクシー株式会社の伊藤委員と愛知県バス協会の小林委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2.報告事項

(1)飛島公共交通バス利用実績について

○伊豆原座長

では、次第の「2報告事項(1)飛島公共交通バス利用実績」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(資料1)

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。飛島公共交通バスの利用状況についてご説明をいただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。お話ししましたように、名港線、蟹江線はよいですが、海南病院通院支援タクシーは利用が増えることが評価にあっているか、こちらは不便なく利用できる状況にあるかが大切です。

企業連絡協議会様からご意見等ありますか。

○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 服部委員

利用が増えており安心できます。名港線は、高速道路を利用なので着座が必要です。補助席などの状況は如何でしょうか。

○事務局 早川

利用について、早朝便がきわめて多い状況だと把握しております。

○伊豆原座長

ありがとうございました。蟹江便は、住民から何か意見ありますか。

○事務局 早川

特に事務局としては把握しておりません。

○伊豆原座長

過去最高値になります。お手伝いしているところで愛知県では2か所ありますが、ここまで伸びているのはここだけです。飛島村のサービスの仕方と、利用者の理解が進んでいます。

このデータについては、皆さんに確認いただいたとします。次の議事を進めさせていただきます。

3. 議事

●議案第1号 令和6年度飛島地域公共交通活性化再生法定協議会 事業計画(案)及び収支予算(案)について

○伊豆原座長

次に議事に入ります。議案第1号は、「令和6年度飛島地域公共交通活性化再生法定協議会 事業計画(案)及び収支予算(案)について」です。事務局から説明をお願いします。よろしくお願いします。

○事務局

資料説明(議案1号)

○伊豆原座長

ありがとうございました。議案第1号についてご説明をいただきました。ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。事業費について運行委託費も含まれている、運賃収入が増えて、来年度は調査を実施する、来年度は対応できる事業改善は難しく、来年は検討で、対策はさらに次年度と理解すればよいでしょうか。

○事務局 早川

ご指摘の通りです。

○伊豆原座長

来年は、検討の年でデータをしっかりとって、対策を進めていくことになります。

○小林委員 愛知県バス協会

2点確認したいです。

収支について、委託料はバスに関する委託料が分からない。燃料代の高騰、ドライバー不足から人件費の上昇がある中でも変動はないのでしょうか。

次に幹線系統の補助金があり、会計に入らないのでしょうか。

○事務局 早川

事業費について横ばいと説明しました。物価高の対応について、請負事業者である三重交通との契約について、協定に基づき2月時点の燃料代で見積を頂戴して、減額などをすることなく、適切な関係で契約を進めていると認識しています。

幹線系統の補助金についてのご質問につきましては、この予算で記載する補助金は飛島村からの補助金の項目となります。幹線補助は、三重交通に直接、補助金が入る形となっているため、この収支予算案には表示されていません。

○多田委員 名古屋タクシー協会

それでは、どの程度の経費がかかっているのかわからないですね。補助金は事業者になっている、そういうことであれば交通会議で明確にすることが求められないでしょうか。

○事務局 早川

ご指摘の件につきましては、別に委託費の内訳資料がありますので、議事録と一緒に提出させていただきたい。次年度以降は、会議資料として対応させていただきます。(議案第1号 補足資料を後日委員に送付)

○伊豆原座長

来年度から確保維持補助金の仕組みが変わります。フィーダー系は、法定協議会に支払われています。

幹線系統については、市町村をまたぐ路線で、蟹江町、弥富市をまたいで運行しています。行政区域をまたぐもので法定協議会がないところもあり、運行事業者に直接入る形になっています。

収支・支出については、手続きの関係から、気になるところです。

交通事業者に直接にいくので、三重交通からいつ・いくら補助金が入ったのかを報告いただくのがルールだと思います。補助申請は、協議会から県を通してしているので、補助金が交付されたことは、協議会で確認すべきで、三重交通には報告をお願いしたいと思います。

○中川委員 三重交通(株)桑名営業所

承知しました。

○伊豆原座長

書類の整理ではこのようになりますが、お金の流れとしての報告は今後対応いただく

こととしたいと思います。

これまで飛島村にて確認いただいたことを、細かな整理については、議事録と併せて報告いただくとして、その他ご意見がなければ、承認いただいたとしたい。よろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。皆様の承認をいただいたとします。

●議案第2号 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱の改正について

○伊豆原座長

では、議案第2号『飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱の改正について』に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

このことについて、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の方から何かありますか。

○国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 岡本委員代理

令和5年10月1日をもって道路運送法の改正が行われました。

これまで、コミュニティバス等、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃については、交通会議で協議をしてきました。法改正にともない、交通会議での決定ができなくなりました。

これは、複数の事業者が委員として参加しており、独禁法の可能性があるという理由からです。

○事務局 早川

関係事業者、国、住民代表等からなるメンバーで協議することになります。協議するタイミングがあれば、その際に、メンバーなどの運用方法について、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局ご相談したいと思います。よろしくお願いします。

○伊豆原座長

協議運賃の検討の際には、事務局から支局と相談して、メンバーなどを調整して、運用することになります。ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。皆様の承認をいただいたとします。

●議案第3号 飛島村地域公共交通計画の改定について

○伊豆原座長

では、議案第2号『飛島村地域公共交通計画の改定について』に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。補助金と計画の整合性を確保するため、路線の位置づけを明確にする改定です。

愛知県からは何かありますか。

○吉野委員 愛知県都市整備局交通対策課

補足させていただきます。4路線について計画に位置付けて補助金対象とします。蟹江線は、弥富市、蟹江町にまたぐ路線であるため、愛知県の交通計画にも位置づけて補助対象路線として扱い、補助対象事業として進めていきたいと考えています。

○伊豆原座長

県の計画にもしっかりと位置付けて補助金の活用を進めていきたいと思います。

活性化再生法は、地域交通法という俗称名に変わりました。地域交通法の改定から、交通計画と補助制度の整合性を確保することが求められました。国から指示、県の対応、事務局の対応をもって補助制度を活用していくことになります。

これで進めてよろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

承認いただきました。

来年度、交通計画の改定を進めます。その中で、この確認を再度することになります。住民代表には、委員の引継ぎがあるようであれば、丁寧に引継ぎをお願いできればと思います。

ありがとうございました。

4. その他

○伊豆原座長

以上で予定されていた議事は終了しましたが、最後に『4. その他』として、事務局から何かありますか。

○事務局 早川

特にありません。

○伊豆原座長

年3回程度の会議です。

何か協議会でお伝えすべきことがあればお願いしたい。

○河村委員 区長会長

議案第2号の運賃協議会は、区長会長も参加することになるか。

○事務局 早川

住民代表の方を想定しています。区長会長さんが適任だと思っていますが、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局と調整してご相談したいと思います。

○河村委員 区長会長

親も免許返納をする世代です。公共交通の充実を進めていただきたいと思います。

○中川委員 三重交通(株)桑名営業所

事業受託を通してお世話になっております。

安全運行を進めています。2024 年問題から働き方改革が進みます。ご迷惑をおかけしないように、指導をいただきながら、安全運転に努めてまいります。

三重交通全体での利用者はコロナ前の8割で推移している状況です。新しい働き方が定着しています。大きな伸びのないなかで、飛島バスは大きく利用が伸びています。

我々もうまく利用が伸びている理由を勉強しなければいけない路線だと認識しています。

○伊豆原座長

運転手にとっては楽しい、充実した路線だと思います。社内で御議論、意見交換をお願いできればと思います。

○小林委員 愛知県バス協会

業界としてコロナ空け、利用が増えることを期待しています。

人材不足もあり、ドライバーの確保について業界として取り組んでいきたいと思っています。

○伊豆原座長

蟹江町弥富市からは負担金を頂戴しています。

市町村をまたいで運行している。自治体の連携が重要です。

皆さまから発言を頂戴したいがよろしいか。ないので、私の進行は以上で終了です。事務局にお返しします

○事務局 早川

当法定協議会の設立当初から長年座長を務めていただきました伊豆原先生は、今回をもって退任されます。お世話になった御礼といたしまして、花束を準備させて

いただきましたので、会長(村長)からお渡しさせていただきます。

それでは、ご退任のごあいさつをお願いします。

○伊豆原座長

飛島バスは、平成21年度に飛島村の事業が始まったと思います。村内を走るコミュニティバスなども実施しました。蟹江線などは利用も少なく大変だと思い検討を始めましたが、現在では当時の2倍以上の利用になっています。事務局と一緒に検討を行ってきました。

名古屋方面や桑名方面に行ける足になるか、三重交通が対応していた路線から、飛島村の事業として転換して、15年程度経過しました。今思うとあっという間でした。皆さんのご指導でここまで来られました。感謝しかありません。過去、皆さんにお願いしたことが多かったと思います。事業の推進に対して、少しはお役に立てたのではないかと感じています。

4月からは地元の自治会の会長を仰せつかっており、協議会の委員については、嶋田先生にお願いしました。嶋田先生にも頑張っていたきたい。長い間ありがとうございました。

○事務局 早川

ここで、大同大学嶋田先生についてご紹介させていただきます。都市計画、交通などの分野で研究、取組をされており、東海市など多くの公共交通会議の委員をされている方でございます。飛島村においても、都市計画マスタープランの策定でもお世話になっております。今後は嶋田先生のお力をお借りできればと存じます。

○嶋田先生 大同大学

紹介いただきました嶋田です。来年度から伊豆原先生から委員を引継ぎ対応させていただきます。飛島村については、都市計画マスタープランの策定のお手伝いをさせていただきます。一生懸命務めてまいりたいので、よろしくお願い致します。

○司会：早川課長

今後について、お知らせします。委員の委嘱は5月末までとなっています。議長と服部委員のお二人には監査をお願いしたく、準備が整いましたら伺います。よろしくお願いいたします。

また、次回の協議会は6月を予定しています。日程が近づきましたらご連絡とともに委員委嘱のご案内もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に十分気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上